

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年05月07日

計画の名称	古座川町防災まちづくりの推進（防災・安全）												
計画の期間	平成30年度 ~ 令和02年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	古座川町												
計画の目標	古座川町は、紀伊半島の南西部に位置し、人口の約2割が河口付近に居住している。平成26年3月に南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されており、近い将来発生するとされている東海・東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震により甚大な被害を被るとされている。南海トラフ巨大地震による当町の最大震度は震度7、津波高は約4m、また津波到達時間は最短で10分となっており、避難可能時間も約5分と非常に短くなっている。また平成23年の紀伊半島大水害では、古座川の氾濫により、当町の中流域以下のほぼ全ての集落において道路冠水等が発生し、避難路が寸断されたことにより、高台等の安全な場所への避難が困難であった。津波発生時、大規模水害発生時により一層の早期避難できる環境を整備する必要性を指摘されており、その対策が急務となっている。こうしたことから、本計画では町民の生命と安全安心を確保するため、地震津波対策、洪水対策として地域防災拠点の整備を講じる。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	226	A	226	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	高台への避難が難しい地域に津波・洪水避難施設を整備し、住民の安全を確保する。 高池下部地区における避難可能な人数の割合	57%	100%	100%
		58%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	古座川町	直接	古座川町	-	-	古座川町都市防災総合推進事業(高池下部地区)	津波・洪水避難施設	古座川町						226	-	
											小計						226		
											合計						226		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

古座川町により事後評価を実施。

事後評価の実施時期

令和3年5月

公表の方法

古座川町ホームページに公開

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

津波避難施設を整備することにより津波避難困難地域の解消を図ることができた。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

ハード対策で津波避難困難地域は解消された。今後は、ソフト対策を中心に講座等で防災意識の普及啓発、防災訓練の実施などにより地域住民の防災意識の高揚に努めるものである。

